

学生の皆さんへ

九州産業大学

令和2年度
九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部キャリア・アップ支援奨励金給付申請について（ご案内）

この制度は、在学期間中に本学が奨励する各種（国家・公的・民間）資格検定等に合格し、資格等を取得した学生に奨励金を給付することにより、学習意欲の高揚を図り、資格取得を奨励することを目的に設けられました。

資格等の取得を目指して勉学に励んでおられる学生の皆さんは、下記を熟読の上、別表1に掲げる奨励金をぜひ申請してください。

記

(1) 受付期間

令和3年1月6日（水）～ 2月12日（金）

(2) 奨励金受給に係る提出書類は次のとおりです。

- ①九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部キャリア・アップ支援奨励金給付申請書
(所定用紙) 1部
- ②資格を取得したことを証明する書類（合格証等） 1部
- ③学生証の写し 1部
- 注) ②③は原本を窓口に表示すること。※コピーを取ってお返します。
- ④通帳の写し（口座番号・氏名が確認できるように。キャッシュカードの写しでも可） 1部
- 注) 本人名義に限ります。

<申請手続き等>

(3) 申請書の配布場所・提出先及び問合せ先

資 格	窓 口	場 所
情報関係の資格	総合情報基盤センター	中央会館3階
語学関係の資格	語学教育研究センター	1号館4階
キャリア関係の資格	キャリア支援センター	キャリア支援センター2階

(4) 申請の際の留意事項 ～以下のいずれかに該当する場合は申請できません～

- ①本学の学部学生・造形短期大学部生及び大学院の正規学生以外は申請できません。
- ②資格検定等の合格が本学入学以前であった場合は申請できません。
- ③過年度に受給した資格について、重複の申請はできません。
- ④同一グループ番号における、同一の難易度に対する奨励金の申請は1回限りとし、同一グループ番号において、一旦申請した資格等より難易度の低い資格等への申請はできません。
- ⑤同一グループ番号において、資格名称が異なり、かつ難易度が異なる資格であっても、同年度に複数資格を申請できません。
- ⑥同一グループ番号において、過年度に受給した資格と同じ難易度の資格に申請はできません。

注)：令和2年2月14日（金）～令和3年2月12日（金）までの期間に取得したものを対象とします。

※学部4年次生・造形短期大学部2年次生または大学院博士前期課程2年次生・博士後期課程3年次生で、申請期間以降に資格を取得できることが確実な場合は、早急に該当するセンターの事務室に申し出てください。

以上